

第10期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

上記書類につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイトに掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社フリーカウト・ホールディングス

事業報告

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「コンプライアンス規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。当社グループ全ての取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。
- ロ. 当社グループは、代表取締役社長が内部監査室長を内部監査責任者として指名し、当社及び子会社に対する内部監査を実施することにより、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
- ハ. 当社グループは、内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、取締役会等の重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。
- ロ. 当社は、文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を「文書管理規程」に定める。
- ハ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査等委員からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。
- 二. 当社は、機密情報、個人情報については、法令及び機密文書管理規程、特定個人情報取扱規程に基づき厳格かつ適切に管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理主管部署を定めるとともに、事業遂行に関わるリスクについて、リスクを識別し、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を講ずる。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、必要に応じて経営会議を開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。
 - ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程を定め、権限及び責任の明確化を図る。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために、当社の子会社管理を担当するAdministration Divisionは、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ロ. 内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - イ. 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員の求めに応じて監査等委員を補助すべき使用人を配置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 - ロ. 監査等委員は、監査等委員を補助すべき使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。
- ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用者は、監査等委員会の業務を補助するに際しては監査等委員会のその指揮・命令に従う。
 - ロ. 当該使用者の人事異動については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - イ. 監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用者から説明を受けることができるものとする。
 - ロ. 監査等委員は、稟議書等の重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用者に説明を求めるができるものとする。

- ハ. 取締役及び使用人は、会社の経営又は業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、隨時監査等委員会に報告しなければならないものとする。
 - 二. 当社グループ（当社及び子会社をいう。以下同じ）の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
 - ホ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- ⑨ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告を行った内容及び報告の事実は秘密として扱われ、報告者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしないことを規程にて明確化し、社内の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑩ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - ロ. 監査等委員会は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
 - ハ. 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
 - 二. 監査等委員会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

① コンプライアンスへの取組の状況

当社は、コンプライアンス規程及び内部通報規程を社内イントラネットに掲載して、役職員に対して周知及び教育を実施しております。

② 情報の保存及び管理に関する取組の状況

株主総会、取締役会、その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等は、法令及び社内規程に従い、適切に管理しております。

③ 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

- イ. 取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行っております。
- ロ. 取締役会の実効性を高め、取締役がその監督機能を十分に果たすことができるよう、毎月、取締役会開催数日前に各取締役を対象とした上程議案に関する事前説明を実施しております。

④ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組の状況

- イ. 監査等委員は、取締役会開催数日前に上程議案に関する事前説明を受けた上で、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況の把握のため、その他重要会議にも出席をしております。
- ロ. 監査等委員会は、毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査方針及び計画の決定、取締役の業務執行の監査等を実施しております。
- ハ. 監査等委員は、定期的に代表取締役との間で定期的な会合、意見交換を実施しております。
- 二. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との間で監査における状況または課題について定期的な会合、意見交換を実施しております。

⑤ 内部監査に関する取組の状況

- イ. 内部監査室は、当社及び子会社の法令、定款、社内規程等に従い当社及び子会社の業務遂行が適正に実施されているか監査を実施しております。
- ロ. 内部監査室は、内部監査を実施した結果について内部監査報告書を作成し代表取締役に報告をしております。
- ハ. 内部監査室は、定期的に会計監査人及び監査等委員会に内部監査の結果について会合、意見交換を実施しております。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔2019年10月1日から
2020年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,333,834	3,603,745	△2,141,712	△322,213	4,473,653
当連結会計年度変動額					
新株の発行	317,328	317,328			634,657
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		249,336			249,336
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△669,902		△669,902
連結範囲の変動			20,303		20,303
欠損填補	△1,000,000	△1,000,000	2,000,000		—
株主資本以外の項目の当連結会計 年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	△682,671	△433,334	1,350,401	—	234,396
当連結会計年度末残高	2,651,163	3,170,411	△791,310	△322,213	4,708,049

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支 配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	5,871	△64,806	△58,935	4,053	1,467,019	5,885,791
当連結会計年度変動額						
新株の発行						634,657
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						249,336
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△669,902
連結範囲の変動						20,303
欠損填補						—
株主資本以外の項目の当連結会計 年度変動額(純額)	11,562	△65,503	△53,941	△1,011	291,473	236,519
当連結会計年度変動額合計	11,562	△65,503	△53,941	△1,011	291,473	470,916
当連結会計年度末残高	17,433	△130,310	△112,876	3,041	1,758,492	6,356,708

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 38社
- ・主要な連結子会社の名称

会 社 名
FREAKOUT PTE.LTD.
株式会社インティメート・マージャー
PT. FreakOut dewina Indonesia
株式会社デジタリフト
株式会社フリークアウト
adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.
FreakOut China Co., Ltd.
本田商事株式会社
Playwire,LLC

前連結会計年度において連結子会社でありましたGardia株式会社は、2019年12月17日付で株式の一部売却し、当連結会計年度期首をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 4社
- ・主要な非連結子会社の名称

会 社 名
FreakOut Rus LCC.

・連結の範囲から除いた理由

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の状況
- ・持分法適用の関連会社数 6 社
 - ・主要な会社等の名称

会 社 名
株式会社IRIS

- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

会 社 名	種 類
FreakOut Rus LCC.	非連結子会社
株式会社Jent	関連会社

- ・持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

- ③ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算期の異なる持分法適用会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算期の異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券含む）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物、車両運搬具については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 ・・・ 15～18年

車両運搬具 ・・・ 8年

工具、器具及び備品 ・・・ 4～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（13年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

ロ. 社債発行費等

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～14年間で均等償却しております。

ハ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

二. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(顧客との契約から生じる収益 (ASC第606号) の適用)

当連結会計年度より、米国会計基準を適用する米国子会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

(IFRS16号「リース」の適用)

当連結会計年度より一部の海外子会社においてIFRS16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することいたしました。

なお、本基準の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(営業投資有価証券)

当社グループは、当連結会計年度より、投資活動を組織的に事業として行う目的で投資事業部門を設立し、連結貸借対照表において投資目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、連結損益計算書において当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

これに伴い連結貸借対照表の流動資産が994,451千円増加し、固定資産が同額減少しております。また、連結損益計算書の売上高が442,655千円増加、売上原価が248,145千円増加、営業利益が194,510千円増加し、経常損失が194,510千円減少しております。

なお、税金等調整前当期純損失への影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループが営む事業について足元の業績にも一部影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2020年10月以降も継続するものの、ゆるやかな回復に向かうと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定と異なる情勢となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	669,611千円
--------------------	-----------

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額	3,050,000千円
借入実行残高	1,752,610千円
差引額	1,297,390千円

(3) シンジケートローン契約

当社の連結子会社である株式会社FOPWは、既存の金融機関からの借入金のリファイナンスを行う目的として、みずほ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結しております。なお、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当連結会計年度において2期連続で経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと、当社連結子会社が主要取引金融機関と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触することとなりましたが、当社は各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、全ての主要取引金融機関から期限の利益喪失請求を行わないことに同意を得られる見通しです。

財務制限条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 2019年9月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における当社の連結ベースでの経常利益及び当期利益がいずれも、2期連続赤字とならないこと。また、2019年12月末日に終了する各簡易連結対象期間（注1）及びそれ以降の各簡易連結対象期間における株式会社FOPWの簡易連結ベースでの経常利益及び当期利益がいずれも、2期連続赤字とならないこと。
- ② 2019年9月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における当社の連結ベースの貸借対照表上の純資産勘定を、前本決算期における当社の連結ベースの貸借対照表上の純資産勘定の数値の75%以上の数値とすること。2019年12月末日に終了する簡易連結対象期間及びそれ以降の各簡易連結対象期間における株式会社FOPWの簡易連結ベースの貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ前簡易連結対象期間末日における株式会社FOPWの簡易連結ベースの貸借対照表上の純資産勘定の数値の75%以上の数値とすること。
- ③ 2019年12月末日に終了する簡易連結対象期間及びそれ以降の各簡易連結対象期間（直近12ヶ月）における株式会社FOPWの簡易連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ（注2）を、各簡易連結対象期間末に2.30～3.65以下に維持すること。
- ④ 2019年12月末日に終了する簡易連結対象期間及びそれ以降の各簡易連結対象期間（直近12ヶ月）における株式会社FOPWの簡易連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオ（注3）を1.05以上に維持すること。

(注1) 簡易連結対象期間

9月決算である株式会社FOPWと、12月決算である米国SPC及び対象会社を含む株式会社FOPWの連結子会社の簡易連結財務書類を作成する際の対象期間

(注2) グロス・レバレッジ・レシオ

有利子負債残高／EBITDA

(注3) デット・サービス・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー／デット・サービス
(本貸付の元本約定返済額+本貸付の支払利息)

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額（千円）
退去予定 共用資産	建物	当社 (東京都港区)	25,242
共用資産	建物 工具、器具及び備品 リース資産 ソフトウェア その他(無形固定資産)	当社 (東京都港区)	19,253
その他	のれん	SPICE LAB PTE., LTD.(タイ)	2,307

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

退去予定共用資産は、入居している一部フロアについて退去の意思決定により除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

共用資産は、帳簿価額を管理会計上の区分を基礎として合理的な基準で配分し、減損の兆候が認められたグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから備忘価額に基づき評価しております。

その他は、子会社において、株式を取得した際に超過収益力を前提にしたのれんを計上しておりましたが、清算の意思決定により帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	15,904,700	756,000	—	16,660,700

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権行使による新株発行

756,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,198,088株 |
|------|------------|

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、主に銀行借入、新株発行及び社債発行により必要な資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関する株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。また、営業債務である買掛金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、連結子会社の運転資金の調達及び資本・業務提携への充当を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

営業債務については、月次単位での支払予定を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

□. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,916,616	9,916,616	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,340,364	—	—
(3) 未収入金	529,768	—	—
貸倒引当金(*)	△77,157	—	—
	4,792,976	4,792,976	—
資産計	14,709,593	14,709,593	—
(1) 買掛金	3,065,897	3,065,897	—
(2) 未払金	565,134	565,134	—
(3) 短期借入金	2,702,610	2,702,610	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	3,186,580	3,176,186	△10,393
負債計	9,520,222	9,509,829	△10,393

(*) 受取手形及び売掛金、未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2020年9月30日)
営業投資有価証券	994,451
非上場株式等	994,451
投資有価証券	4,635,819
非上場株式等	4,537,900
投資事業組合への出資持分	97,918
敷金及び保証金	313,817
転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定の転換社債型新株 予約権付社債含む)	7,527,500

営業投資有価証券、投資有価証券の非上場株式及び投資事業組合への出資持分については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

将来の償還予定期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債含む）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定期

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,916,616	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,340,364	—	—	—
未収入金	529,768	—	—	—
合計	14,786,750	—	—	—

(注) 4. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債含む）の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	623,993	493,044	483,244	1,208,244	116,555	261,500
転換社債型新株予 約権付社債 (1年内償還予定 の転換社債型新株 予約権付社債含む)	4,500,000	—	3,000,000	—	—	—
合計	5,123,993	493,044	3,483,244	1,208,244	116,555	261,500

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 278円22銭
- (2) 1株当たりの当期純損失(△) △42円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 子会社株式の譲渡

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社インティメート・マージャー（以下、「インティメート・マージャー」といいます。）の株式譲渡を決議し、11月18日に株式譲渡いたしました。

譲渡の理由	当社及びインティメート・マージャーは、両者の今後の事業方針を踏まえ、当社とインティメート・マージャーとの資本関係を見直し、インティメート・マージャーの独立性を高めることが、インティメート・マージャーの中長期的な企業価値の向上と、それを通じた当社グループ全体の企業価値向上に有義であると判断し、インティメート・マージャーの株式譲渡並びにそれによる非連結会社化及び持分法適用関連会社化を決定いたしました。
譲渡する子会社の名称	株式会社インティメート・マージャー
譲渡先の名称	株式会社SBI証券
譲渡する株式数	450,000株
譲渡価額	1株につき1,868.65円（総額840,892,500円）
譲渡後の所有株式数	1,242,700株（議決権保有割合：41.14%）
株式譲渡実行日	2020年11月18日

(2) 新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2020年11月17日開催の取締役会において、当社の取締役、従業員及び当社子会社の従業員に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 4,800個 当社従業員 15名 3,930個 当社子会社従業員 9名 610個
新株予約権の数（個）	9,340個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類と数（株）	934,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	2024年1月1日から2028年12月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格（注）2 資本組入額（注）3
新株予約権の割当日	2020年12月25日
新株予約権の行使の条件	（注）4

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
----------------	--

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日である2020年11月17日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値である金941円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2023年9月期における当社の有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、損益計算書に記載された営業利益に持分法による投資損益並びにキャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額をいう。）の額が、下記(a)乃至(d)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。
 - (a) EBITDA が15億円を超過した場合：行使可能割合 15%
 - (b) EBITDA が18億円を超過した場合：行使可能割合 50%
 - (c) EBITDA が24億円を超過した場合：行使可能割合 75%
 - (d) EBITDA が30億円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

株主資本等変動計算書

〔2019年10月1日から
2020年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,333,834	2,513,834	800,000	3,313,834	△2,051,455	△2,051,455
当期変動額						
新株の発行	317,328	317,328		317,328		
当期純損失(△)					△766,951	△766,951
欠損墳補	△1,000,000	△1,000,000		△1,000,000	2,000,000	2,000,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△682,671	△682,671		△682,671	1,233,048	1,233,048
当期末残高	2,651,163	1,831,163	800,000	2,631,163	△818,406	△818,406

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△322,213	4,273,999	△1,136	△1,136	2,781	4,275,644
当期変動額						
新株の発行		634,657				634,657
当期純損失(△)		△766,951				△766,951
欠損墳補		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△387	△387	260	△127
当期変動額合計		△132,293	△387	△387	260	△132,420
当期末残高	△322,213	4,141,705	△1,523	△1,523	3,041	4,143,223

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券（営業投資有価証券含む）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 ··· 15～18年

工具、器具及び備品 ··· 4～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 社債発行費等

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 追加情報

(営業投資有価証券)

当社は、当事業年度より、投資活動を組織的に事業として行う目的で投資事業部門を設立し、貸借対照表において投資目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、損益計算書において当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

これに伴い貸借対照表の流動資産が315,596千円増加し、固定資産が同額減少しております。また、損益計算書の売上高が211,680千円増加、売上原価が167,399千円増加、営業利益が30,667千円増加し、経常損失が30,667千円減少しております。

なお、税引前当期純損失への影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社が営む事業について足元の業績にも一部影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2020年10月以降も継続するものの、ゆるやかな回復に向かうと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定と異なる情勢となつた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 87,464千円

(2) 保証債務及び手形遡求債務等

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社FOPW 1,725,000千円

株式会社adGeek 250,000千円

また、上記のほか以下の関係会社の仕入先からの仕入債務の一部に対し債務保証を行っております。

本田商事株式会社 50,000千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

子会社株式 1,090,748千円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金 600,000千円

(注) 担保に供している資産には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関からの借入1,725,000千円に対する担保資産が含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

① 短期金銭債権 2,426,119千円

② 短期金銭債務 277,202千円

③ 長期金銭債権 1,489,131千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引 (収入分)	590,907千円
営業取引 (支出分)	50,600千円
営業取引以外の取引高 (収入分)	45,595千円
営業取引以外の取引高 (支出分)	1,335千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
退去予定 共用資産	建物	東京都港区	25,242
共用資産	建物 工具、器具及び備品 リース資産 ソフトウェア その他(無形固定資産)	東京都港区	59,117

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグローピングをしております。
退去予定共用資産は、入居している一部フロアについて退去の意思決定により除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

共用資産は、当社が2期連続で営業損益がマイナスとなっており、将来のキャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定し、将来キャッシュフローが見込めないことから、備忘価額に基づき評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 144,340株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	10,540 千円
投資有価証券評価損	107,934 千円
関係会社株式評価損	1,048,764 千円
関係会社整理損失引当金	4,717 千円
減損損失	25,834 千円
貸倒引当金	93,750 千円
貸倒損失	7,784 千円
賞与引当金	5,774 千円
繰越欠損金	428,444 千円
その他	24,212 千円
繰延税金資産小計	1,757,757 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△428,444 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,329,313 千円
評価性引当額小計（注1）	△1,757,757 千円
繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,451 千円
繰延税金負債合計	6,451 千円
繰延税金負債の純額	6,451 千円

(注) 1. 評価性引当額が前事業年度より304,046千円増加しております。この増加の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が312,966千円増加したことによるものであります。
 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	428,444	428,444
評価性引当額	—	—	—	—	—	△428,444	△428,444
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	FreakOut Pte.Ltd.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注) 1.2.	263,824	短期貸付金	759,000
				資金の貸付 (注) 1.2.	162,045	長期貸付金	1,009,730
				利息の受取 (注) 1.	18,447	流動資産 「その他」 (未収利息)	15,054
						投資その他 の資産 「その他」 (長期未収 利息)	20,529

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	FreakOut (Thailand)Co.,Ltd.	所有 間接99%	資金の援助	資金の貸付 (注) 1.2.	—	短期貸付金	40,080
						長期貸付金	143,085
				利息の受取 (注) 1.	1,898	流動資産 「その他」 (未収利息)	1,467
						投資その他 の資産 「その他」 (長期未収 利息)	4,222
子会社	株式会社フリーク アウト	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任 経営指導等	人件費及び 経費の立替 (注) 3.	303,075	未収入金	8,462
				経営指導料 等の受取 (注) 4.	263,211		39,740

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社adGeek	所有 直接 66.7%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注) 1.	470,935	短期貸付金	278,000
				増資の引受 (注) 5.	472,002	—	—
				債務保証 (注) 6.	250,000	—	—
				利息の受取 (注) 1.	6,466	流動資産 「その他」 (未収利息)	15,441
子会社	本田商事株式会社	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注) 1.	250,000	短期貸付金	180,000
						長期貸付金	20,000
				人件費及び 経費の立替 (注) 3.	126,953	未収入金	175,665
				利息の受取 (注) 1.	1,372	流動資産 「その他」 (未収利息) 投資その他 の資産 「その他」 (長期未収 利息)	984 256

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Gardia株式会社 (注) 9	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注) 1.	200,000	—	—
				増資の引受 (注) 10.	200,000	—	—
子会社	株式会社FOJT	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1.	290,000	長期貸付金	290,000
				利息の受取 (注) 1.	2,547	投資その他 の資産 「その他」 (長期未収 利息)	2,547
子会社	Playwire, LLC	所有 直接75%	資金の援助	資金の貸付 (注) 1.2.	1,200,000	短期貸付金	392,121
				資金の回収 (注) 1.2.	797,382		
				利息の受取 (注) 1.	9,169	流動資産 「その他」 (未収利息)	5,174

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社FOPW	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 (注) 1.	959,690	—	—
				増資の引受 (注) 11.	1,000,000	—	—
				債務保証 (注) 6.	1,725,000	—	—
				利息の受取 (注) 1.	1,945	—	—
関連 会社	M.T.Burn株式会社 (注) 7.	所有 直 接 49.5 %	役員の兼任	残余財産(金 銭)の分配	65,766	—	—
関連 会社	FreakOut Shinsei Fund 1号投資事業 有限責任組合	所有 直接33%	有価証券の 売却	有価証券の売 却 (注) 8.	411,678	未収入金	199,998
関連 会社	株式会社IRIS	所有 直接49%	資金の援助	資金の回収 (注) 1.	150,000	短期貸付金	250,000
				利息の受取 (注) 1.	3,012	流動資産 「その他」 (未収利息)	7,301

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
 2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
 3. 人件費及び経費の立替は、主に人件費等の支払いを当社が立替したことによるものであります。なお、人件費及び経費は実費相当であります。
 4. 経営指導料等の取り決めについては、業務内容を勘案の上、各社と協議の上決定しております。
 5. 1株につき178円67銭で引き受けております。
 6. 債務保証については、運転資金等として金融機関からの融資に対して保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。
 7. M.T.Burn株式会社は2019年11月29日をもって清算結了しております。
 8. 有価証券の売却価格は、対象会社の事業内容を勘案し、各社と協議の上決定しております。
 9. 当社が保有するGardia株式会社の株式を一部売却したことに伴い、当事業年度末において、同社は関連当事者ではなくなっております。このため、議決権等の所有割合及び取引金額は関連当事者であった期間のものを記載しております。
 10. 1株につき10,000円00銭で引き受けております。
 11. 1株につき10,000円00銭で引き受けております。
 12. 取引金額には消費税は含まれておりません。期末残高には消費税が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 250円67銭
(2) 1株当たりの当期純損失(△) △48円13銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

連結注記表をご参照ください。

(新株予約権（有償ストック・オプション）の発行)

連結注記表をご参照ください。